

平成28年度 北九州市総合教育会議議事録

日時：平成28年11月4日（金）9：30～

場所：小倉リーセントホテル（1階 ガーデンホール）

事務局（野瀬課長）

ただ今から、平成28年度「北九州市総合教育会議」を開会いたします。私は、企画調整局企画課長の野瀬と申します。本日の会議の進行を務めますので、よろしくお願いします。

それでは最初に、北橋市長からご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

北橋市長

まず、教育長、そして教育委員の皆様には、日頃から北九州市子どもの教育に格別のご尽力を賜っておりまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

前回のこの会議におきましては、「シビックプライド」という言葉をキーワードにいたしまして、北九州市の教育大綱が策定をされたところであります。北九州市の歴史を振り返りまして、誇りとすべき様々な各分野の先人の活躍があります。環境・文化・スポーツ・産業など、各分野におきます豊かな営みを子どもたちが誇りに思っていて、未来にわたってこのまちをよくしていきたいという気持ちをつくり上げていこうと、それを教育大綱の中で1つ大きな骨組み、方向性として確認をさせていただきました。

本日は、この教育大綱を踏まえた上で、4つのテーマについて協議をさせていただくことになっております。

このように教育委員会の皆様と率直に意見交換を行うこと、子どもたちの教育のために連携をして様々な政策を進めていくことは、大変に意義の深いことだと思っております。本日も、皆様とともに活発な意見交換を行いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。

続きまして、垣迫教育長からご挨拶をお願いします。

垣迫教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言述べさせていただきます。

市長におかれましては、平素より本市の教育行政の充実にご理解をいただき、改めてお礼を申し上げます。

地方教育行政法の改正に伴いまして、本年4月より教育委員長と教育長の職が一本化され、教育長として5名の教育委員の皆さんと一緒に、そして事務局、212の学校現場の皆様と一緒に、なって子どもたちのために日々努力をしているところでございます。

前回の会議では、北九州市の教育大綱が策定されましたが、その後この1年間、この大綱に沿いまして「シビックプライドの醸成」、あるいは「特別支援教育の充実」といったテーマに取り組んでまいりました。

本日のテーマ、いずれも重要な課題ばかりでございます。率直な意見交換を通しまして、今後の教育行政のさらなる充実につなげていければと思います。

どうぞよろしくお願いします。

事務局（野瀬課長）

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、議事の（１）「子どもたちが文化芸術・スポーツに触れ、学ぶ取組みについて」です。

議事の（１）は、市長からの提案議題でございます。本市では、「文化芸術の街・北九州」を掲げ、まちづくりを進めております。子どもたちには、本物の文化芸術・スポーツに触れ、感性や想像力を育み、将来を担う人材に育ててほしいとの考えから、昨年度策定いたしました「北九州市教育大綱」にその旨を掲げております。

教育大綱の策定からちょうど１年が経過したところでもあり、これまでの取り組みと、今後の方針などについて協議したいと考えております。

まずは、教育長から具体的な取り組み方について、ご説明をよろしくお願いいたします。

垣迫教育長

それでは、資料の１に基づきまして説明をさせていただきます。

表紙を１枚めくっていただきますと、昨年度策定されました「北九州市教育大綱」でございます。この中で教育を支える４つの柱のうちの１番目に、「文化芸術・スポーツなどを通して、子どもたちのシビックプライドを醸成する」ということを謳っております。その主な取り組みでございます。

１ページでございます。まず「学校における主な取組み」を掲載しておりますが、いくつかご紹介したいと思います。

（１）の文化芸術にかかるアウトリーチ、インリーチであります。演劇・音楽・美術などの鑑賞は、子どもたちの心の育ちにつながる大切な取り組みであります。関係部局などとも連携しながら、推進をしているところであります。具体的な事業としましては、中学生の芸術鑑賞教室、あるいは美術鑑賞教室、さらには、民間の事業者のご協力で劇団四季のミュージカル鑑賞、こういった機会もございます。

次に２ページですが、今年度からの新しい事業として、市民文化スポーツ局と連携した取り組みがあります。中学校音楽科における箏の授業の支援。あるいは、伝統文化体験モデル事業。こういった事業で、和楽器の体験、あるいは指導員、講師の派遣といった支援をいただいて、体験授業の充実を図っているところであります。

それから、学校への訪問コンサート、音楽関係ですが、音楽のアウトリーチ事業、あるいはふれあいコンサートということで、生の演奏に触れる機会を提供しております。

１つ飛んで、文化庁の事業も活用いたしまして、巡回公演、芸術家の派遣事業、こういったことも実施しております。

以上が、アウトリーチなどの主な取り組みであります。課題はまた最後に申し上げたいと思いますが、芸術鑑賞について、小学校は全学校に何らかの機会がある形になっておりますけれども、中学校では、実は希望しても採択に漏れるということが学校によって、あるいは学年によってあります。今後、中学生対象の芸術鑑賞の機会を拡充できればと考えております。

次に３ページであります。日頃の部活動などで頑張っている子どもたちの発表の場を広げること、発表を通して保護者や市民の皆さんに文化芸術を普及していくということも大切でございますので、今年度から（２）北九州市中学生文化芸術祭として、今まで行っておりました「連合音楽祭」、「文化総合発表会」、「中学生合唱フェスティバル」といったものを一連の芸術祭として開催をしているところでございます。ちょうどこの秋、この先週辺りから休み前、１１月２日から来週８日まで、１つのシーズンになっております。

それから、「合唱の街・北九州」に向けて取り組むということで、大人の活動との連携を図りながら小中学生の合唱の発表、合同ステージ、公開練習を行うなど、貴重な機会がございます。

(4)の北九州市歌の普及ですけれども、シビックプライドの醸成にもつながる大切なものでありまして、学校教育の様々な場面で歌う、あるいは聞く機会を設けるように努めているところでもあります。

続いて、「文学に関する取組み」として、(6)音読暗唱大会というものがございまして、音読暗唱ブック「ひまわり」というオリジナルのものがございまして、こういうものを中心にしながら文学に触れ合う機会を増やしているところであります。

4ページ(7)、郷土資料(郷土作家)コーナーということで、市内の学校図書館、市立の学校の学校図書館の中に「地域・郷土コーナー」を設置しております。文学に触れる活動・行事、本市ゆかりの作家の書籍に触れるということで、さらに本市が「文学の街」であることを学んでいるところであります。

次に、(8)シビックプライド講座であります。昨年、大綱を策定していただいたあとに、いろいろ議論をしまして、やはり本市の教職員自身が、あるいは教職を目指す大学生などが、北九州市の誇る様々な資源について勉強することが大事だろうということで、各界の専門家に講師をお願いし、年間を通して10回の連続講座をずっと続けてきております。あと1回になりました。これは夜間が中心でありますけれども、現役の教員はもとより教員を目指す学生、あるいは一般市民の方にも開放しております。

それから(9)。世界遺産登録をされました官営八幡製鐵所につきましては、企画調整局と連携しましてリーフレットを作成しております。授業などで活用している他、出前講演など、学ぶ機会を提供しているところであります。

(10)に関しまして、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連ということで、様々な事業を考えていかなければいけません、現在文部科学省の委託事業ということで、小中各1校でスポーツ体験、あるいは選手、パラリンピアンによる講演会などを実施しているところであります。

次に5ページでございます。ここからは、地域や家庭における主な取組みであります。

夏休み期間中の、従来から行っております(1)こども文化パスポート事業であります、これについては引き続き実施しており、今年度は施設をさらに12施設増やしております。従来対象でなかった、例えば森鷗外の旧居であるとか、あるいは西区の黒川のほたる館などを増やしたことと、それから遠賀・中間方面の施設を対象にさせていただいたということで、事業の充実を図っております。

その下、本年5月の(2)G7のエネルギー大臣会合開催を記念して「ユースエネルギーサミット」が開催されました。子どもたちが参加をしまして、環境未来都市としての学びを深める機会となったところであります。

スポーツに関する取組みですが、これは市民文化スポーツ局の事業であります、(3)の夢・スポーツ振興事業ということで、子どもたちが本市ゆかりのメダリストなどから直接指導を受けるような機会を設けて、アスリートの育成、あるいはシビックプライドの醸成ということにつなげていくということであります。

6ページでございます。今後の取組みということで、主な私どもの思いも含めてまとめております。4つほどございます。

まず1つ目は、現在市立美術館のほうはリニューアル工事中でありますけれども、来年11月のリニューアルオープン为契机に、それ以降、例えば小学校のある学年、例えば4年生ぐらいが本物の美術作品を鑑賞できる取り組みを、全員が享受できると。こういった取り組みを、美術館と連携して今検討しているところでございます。

2つ目は、子どもの読書活動の推進拠点として、「子ども図書館」を今準備しており、オープンを平成30年度の秋ぐらいをと目指しております。その中に併設予定であります本市ゆかりの

児童文学を顕彰するコーナーについて、検討しているところでございます。

3つ目は、世界遺産であります八幡製鐵所関連の施設であります。これを社会科で見学し、本市の歴史や文化への興味、理解を深めること、こういったさらなる一層の取り組みを、企画調整局と連携して検討していきたいと思っております。

それから、4つ目。平成32年の東京オリンピック・パラリンピックであります。この時に、実はほぼ同じ時期に、本市で第20回の「全国中学校総合文化祭福岡大会」というのがございます。全国の中学生在が2,000人、3,000人という規模で集まる予定になっております。本市ゆかりの文化を発信する機会となるよう、主催者とも連携して準備を進めてまいりたいと思っております。

事務局（野瀬課長）

何かご意見などがありましたら、挙手の上ご発言をお願いしたいと思います。

松元副市長

今後の取り組みの方向性の「官営八幡製鐵所関連施設」に触れ、学ぶ取り組みが、リーフレットも良くできていて非常に勉強になると思っております。

実際にミニ講座や現地に行ってみるという機会は、どのぐらいでしょうか。

垣迫教育長

八幡製鐵所は、いろいろな制限があつて難しいところもありますが、いろいろ努力していただいて、見学できる仕組みがだいぶできてきていると思っております。学校で行く場合には、社会科見学として学校によっていろんなコースがあり、世界遺産を見学するものもあります。

渡邊教育次長

小学校では、社会科の授業の中で地域の環境、地域の施設を学ぶということをしています。そして、そこにどういった世界遺産があつたりとか、北九州にどんな施設があつたりとかということも学んでいます。

それから、もう1つは、これまで非常に力を入れてきました、環境に関する場所に見学するという取り組みを行っています。

垣迫教育長

近い学校だと、行きやすいけれども、遠くなると一番問題になってくるのは、正直やはりバス代でありまして、バス代で苦勞するというのが現実にあります。

吉田委員

ぜひ美術館、インリーチの拡充を、計画を進めてほしいと思っております。「この作品はいいね」というような絵を選ぶことや、それから毎年テーマを決めて、一人の作者の絵を数点決めて、その時代やその作者の生い立ちとかを説明してもらって、何でこの絵を描くようになったのかということが分かれば、絵の好きな子も触発されることもあるのではないかと思います。そして、そういうのが自分の「好き」につながっていったらいいなと思うし、そういうのをぜひ計画をぜひ進めていただきたいと思います。

もう1つお願いとして、幼稚園と小学校が連携して、ぜひ幼稚園に読み聞かせに行ってもらいます。幼児たちに、児童が読んであげるということは、児童にとってもいいことだと思うのでお願いいたします。

北橋市長

金沢における「ミュージアム・クルーズ・プロジェクト」というのは、全国的に大変注目されています。「文化のシャワー」という言葉がありますが、感受性の強い小学生の高学年の時に、一度は全員がこの美術館を訪ねてゆったりとそこで時を過ごす。それが美術はもとよりですが、子どもたちの人格にとって非常にいいと多くの方から言われております。本市も、一部ではあるけれども、美術館に子どもたちが行かれてですね、そのような体験をされるということは過去あったと思いますが、全員の方が行くとなると相当の予算が必要になります。しかし、美術館に素晴らしい作品が沢山あります。美術館におけるインリーチというのは大変大事なことだと思っておりますので、教育委員の皆様方が「そうである」ということであれば、来年度の予算編成になりますが、予算を確保し、ぜひ一緒に実現に向けて踏み出していきたいと思っています。

また、読み聞かせについては、私もその音読の場に一度立ち会ったことがありますけれども、そっと教室の後ろで聞いておりました。なかなか非常にいいもので、「枕草子」をやっておりました。あの教育は非常にいいと思うので、幼稚園の段階でどうできるのかというのは、一度勉強をさせていただきたいと思います。

彌登委員

資料の1ページ、2ページに書かれていることに関連して、私自身が直接触れた時の感想を少し述べさせていただきます。

先週の土曜日になりますが、足立中学校の創立70周年記念事業に参加をいたしまして、当日、その式典の中の1つの催しの中に、ソプラノ歌手のプロが来て子どもたちとPTA関係者の皆さんの前で、オペラを30分歌われました。その時に、ピアノを伴奏したのが、足立中学校の音楽の先生で、まさに見事に演奏をされていました。あれだけのピアノを弾く能力を持っている先生が、子どもたちと接しているのだなと感激した。圧巻だったのは、その先生が指導をしている吹奏楽部と、そのプロのソプラノ歌手とコラボレーションにより、式典を非常に盛り上がり、本当に心温まると言いますか、非常に感動しました。子どもたちがここまで頑張っているんだという姿を見て、改めて音楽教育というか、吹奏楽部の北九州の力というのを、まざまざと肌で感じたというのが1点です。

それと、資料の2ページの巡回公演について。芸術家の派遣事業、これが今年ですね、文化庁の派遣で、一般的に言われる人間国宝ですね。人間国宝の絹谷幸二さんという、洋画家では、今日本の画家の中では非常にトップクラスの方が北九州市に来られて、子どもたちに直に自分の絵画に対する考え方、そして自分がどうしてこの道を選んでいったかという講演をされました。この講演は、学校が自ら文化庁のほうに講師の派遣をお願いして来ていただいたもので、現場の先生方も非常に頑張っという機会を手に入れたということで、ご努力に頭が下がる思いをしました。

西田局長

先ほどの世界遺産を学ぶ取組みということで、今教育委員会でもいろんな取組みをやられていただいておりますけれども、私どもも一緒になって社会科見学、これをもっと増やしていくような取組みを一緒にさせていただければと思っております。

さらに、北九州青年会議所が、北九州市の市議会の本会議を使って「子ども議会」というような取組みを開かれまして、その中にいろんな提案、議題がございました。その中でも世界遺産について、例えば「わっしょい百万夏まつり」でPRをしていただくような取組みでありますとか、例えば北九州の物産を眺望台の近くの道の駅などで、それを展示や販売するということやったらどうでしょうかというご提案もいただいたところです。

アウトリーチ、インリーチの機会を充実するというのは非常に重要だと思っておりますけれども、一方学校に、様々な方面からいろんな議題があっていると思います、その課題について教えていただければと思っております。

垣迫教育長

美術、音楽といった芸術以外にもいろんなテーマでいろんな団体が提案していただいたり、提供していただいたり、あるいはお誘いがあって、学校にとっては、非常にありがたいことだと思っています。いろんなメニューがあるということで、各学校がそれぞれ活用させていただいています。一方であえて課題を申し上げますと、メニューが多すぎて学校も大変だなというのが正直なところでありまして、例えば学校によっては、それぞれこういうテーマで研究なり、少しテーマを絞ろうということもあります。あるいは、「こういうことをこの学校でやりたい」というように、校長先生によって得意分野もあります。教員の間でも、「こういう分野がやりたい」というようなテーマがあります。そういう意味で、いろんなメニューをいただく中で、学校が時期などを考慮して選ばせていただけるというような仕組み、学校の自由度を与えていただけると学校にとっては助かるのではないかと思います。

北橋市長

「子ども図書館」の建設が鋭意進められております。これを訴えたのは初ということでありまして、大変意義深い重要な事業であると思っております。その中で、これまで子どもたちをイメージしまして、佐木館長の時に「子どもノンフィクション文学賞」、あるいは、みずかみかずよさんとか宗左近さんの「詩のコンクール」でありますとか、もう1つは杉田久女・橋本多佳子さんの「檜山荘子ども俳句大会」とか、ずっと継続してやってきている事業がありますが、この「子ども図書館」で児童文学、本市ゆかりの方、作家を顕彰することなんですから、そういったものの接点については、ご検討はどうなっておりますでしょうか。

垣迫教育長

「子ども図書館」は、「基本計画」がもうすぐまとまるタイミングになっています。学校図書館とのつながり、センター的機能のこと、様々な読書活動を市民と一緒にできるような機能などいろいろな機能を考えています。

また、読書活動の推進という観点からいうと、学校図書館とのつながりということで、例えば学校に図書館司書をだいぶ増やしてもらっています。そうすると、そのセンターとして、学校での読書活動をどう進めていくかという時に、今お話があったような俳句大会などの応募などについて、司書を通じ学校の先生に広めていく、こんな機能も「子ども図書館」として果たしていきたいと思っています。今まで以上に、地元ゆかりの人・作家に触れることにより、子どもたちがより積極的に、関心を持って参加できる努力していきたいと思っています。

野瀬課長

次に議事「(2) 学校施設の整備について」に移りたいと思います。議事の(2)も、市長からの提案議題です。

子どもたちの学びの場であります学校施設につきましては、エアコンの設置など良好な学習環境の整備を進めておりますけれども、一方で今年度、学校施設においてモルタル塀の落下事故が発生するなど、安全で安心な環境を整備するため、老朽化対策というのを進めていくことも重要だと思っております。

こうした状況を踏まえまして、学校施設の整備について協議したいと思っております。

まずは、渡邊教育次長からご説明をよろしく願いいたしたいと思います。

渡邊教育次長

それでは、資料2「学校施設の整備について」ご説明いたします。

1ページをご覧ください。これまでの取組みでございます。直近10年間の学校施設整備の事業費を棒グラフで示しております。

各年度において事業費の多い年度は、下に注釈を付けてございますが、平成19、20年度は小中学校の建替えを積極的に行いました。また21、22年度は、太陽光発電、地デジの導入や、さわやかトイレ事業を行っております。また27年度には、門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校。今年度は、ひびきの小学校の新築事業や普通教室のエアコン整備事業を行っております。

また、東日本大震災の発生以降は、「耐震補強事業」を積極的に行いました。27年度に耐震化を完了したところでございます。

教育委員会としましては、その時々優先的な行政課題に取り組み、児童・生徒の安全、教育環境の向上に努めてきたところでございますが、この棒グラフで分かりますとおり、下の2つ、紺色の大規模改修とピンク色の外壁改修の部分ですが、老朽化した学校施設を改修する事業費のところが、特に24年度以降、優先的な行政課題に取り組んだ結果として抑制された形となっております。

2ページをご覧ください。現状と課題でございます。本市の学校施設の建築年度を、5年ごとに棒グラフで示しております。

本市の学校施設の現状は、昭和40年代初めから50年代初めにかけて集中的に建築され、建築後30年以上経過した学校は171校、実に全体の80%を超えている状況でございます。計画的な老朽化対策が求められております。

次に、課題でございます。鉄筋コンクリートの構造の学校施設の耐用年数は60年でございますが、60年間良好な状態で建物を使い続けるためにはですね、一定の期間ごとにメンテナンスをする必要がございます。コンクリートは内部に水が浸入すると鉄筋が腐蝕し、コンクリートの落下事故を起こす原因となると言われております。そのため、学校施設については建築後15年ごとに外壁改修及び屋上・ベランダ防水を行うことが望ましいと考えています。また、建築後30年で外壁改修及び屋上・ベランダ防水に加え、旧排水管の更新、柔変動設備の更新、内装の改修などの建物としての機能復旧を行う、大規模改修を行うことが望ましいと考えています。

しかしながら、棒グラフに示しているとおり、建築後30年以上経過した学校のうち、89校において大規模改修が行われておりません。その結果、雨漏りや旧排水管からの水漏れなどが発生している学校があり、今年度は外壁の落下事故も起こっております。今後、計画的に老朽化対策を行っていくことが大きな課題となっております。

3ページをご覧ください。今後の方向性でございます。

本市の学校施設は212校ありますので、先ほど申し上げた建築後15年ごとの外壁改修及び屋上・ベランダ防水。建築後30年での大規模改修を行う場合、相当な財源が必要となります。改修の実施にあたりましては、国の補助金を活用するなど財源を確保しつつ、計画的な老朽化対策を実施したいと考えております。

次に、学校施設の長寿命化についての棒グラフを示しております。

これまでの学校建築後、一定の期間ごとにメンテナンスを行い、60年で建替えることを基本的な考えとしておりました。本市の学校施設を60年で建替えると仮定しますと、40年代からの大きな山が60年後に生じることとなり、ほぼ十数年後からは大変多くの財源を必要とすることになります。それを棒グラフで示したものが、上のグラフでございます。

なお、ここに示した総務省モデルによる試算では、建築後30年目に大規模改修を行っていることを前提としたグラフとなっておりますが、先ほど申しましたように、本市の場合建築後30年以上経過しても大規模改修が行われていない積み残しがありますので、1年で77億円という数字は、やや上ぐれすることになります。

このことを踏まえ、計画的なメンテナンスに加え、建物本体部分であるコンクリートの状態の劣化を防ぐ長寿命化対策を講じて、最大80年使用できるようにし、総務省モデルによるトータルコストの縮減及び支出の平準化を図っていきたいと考えております。それを棒グラフで示したものが、下のグラフでございます。

事務局（野瀬課長）

それでは、何かご意見などございましたら、挙手の上発言をよろしくお願ひしたいと思ひます。

松元副市長

3ページの今後の方向性というところにも絡みますが、説明の中で築30年以上のところは89校未改修ということで、総務省モデルより非常に費用が積み上がっています。15年ごとに、この外壁改修とかベランダ防水をする、あるいはその30年で大規模改修ということですが、そういったところ自体があまり進んでいない状況の中で、さらに長寿命化とかいったところをするには、より一層のコストがかかってくるという認識でいいのか、それとも今まである程度の整備をやってきたので、これに近い形での投資額でいいという認識でいいのかというについてお尋ねします。

垣迫教育長

30年を過ぎて、もう40年50年等のものもあります。まず年代という点については、古ければ老朽度がひどいかということではなく、実は、昭和40年代ぐらいのものがかなり悪い。むしろそのもう少し前は、結構頑丈だということもあります。そういうふうに、年数だけでは何とも言えないところもあります。ただ、40年代はいわゆる海砂を使ったとか、当時の施工が不良だったとかいうようなことがあって、そういうピークはありますが、基本的にそういう古いものがかなり残っているというのは間違いありません。それで、総務省モデルだと、30年で一度大規模改修しておけば、その次に長寿命化の手を入れてもそれなりの費用で済むはずで、古いものは今さら長寿命化しても効かないというようなところもかなりありますので、そういう意味では、この年77億円ということでは済まないだろうと。私どもの試算の試算ですけれども、年100億円を超えるかなというような感じになっています。つまり、15年、30年で適切にしないと、あとでかなり高くついてくるというのは間違いはないと思ひます。

松元副市長

今のお話の中にあつた、やはり建物のその状況ですね。海に近いのかとか、どういう場所に建っているのかといったところによつても、だいぶ違ふのではないかなと思ひます。一律に何年だからということじゃなく、もう少し現状を正確に見据えた、いろんな建替えなり大規模計画というのを、今後作っていく必要があるのではないかなと思ひました。

清成委員

保護者委員としての立場で参加しているところもありますので、その方面から意見を出ささせていただきますのですが、資料2の1ページのグラフを見ますと、これまでの学校設備の整備については、財源に限りがある中で優先性を考慮しながら、ウェイト調整という形でその都度課題解

決が図られているという印象を受けます。

ただですね、この学校施設の老朽化対策については、児童生徒の生命、身体の安全に直結する問題と考えておりますので、財源に限りはあるとは思いますが、緊急の課題として取り組んでいただければと思っております。

実は、本年度のモルタルの落下事故など、私も子どもの授業参観だとかの機会で行くのですが、やっぱりちょっと意識的に見上げてみるとですね、かなりモルタルが剥離している箇所というのは目立ちます。もちろんこれらは自然剥離して落下したという跡ではなくて、定期検査の中で危険性が高いところを確認して、意図的にあらかじめ落としているという報告は受けてはいるのですが、やはりちょっと見上げた時に、あまりに剥落しているところが多いので、ちょっと不安感を感じてしまうというのが正直なところです。

子どもたちにとっても、モルタルが落ちてくるというのは非常に危険だとは思いますが、そこで働かされている教職員の先生方にとっても、市としては安全な職場を提供するという意味で安全配慮義務も負っていると思っておりますので、万が一の事故がないように即急な対応をお願いしたいと思っております。

その意味で、今回この「学校施設の整備について」というテーマを、市長から提案いただいたということで、市長の子どもたちの生命・身体の安全に対する危機管理意識の高さを伺えたと思っておりますので、保護者としては非常に安心するとともに、期待しているところです。

渡邊教育次長

モルタルの外壁が、今年度3校で落ちました。これに対して教育委員会としましては、6月の21日から7月の20日まで、全校で緊急点検をいたしました。その結果ですね、127校のうち、785箇所の落下危険性があると判断し、全ての補修工事をいたしました。

今委員が言われているように、学校は今それを剥がしておりますので、清成委員はそうに感じられたのだと思います。学校も子どもたちの安全が一番大事ですので、人の目だけでは限りがあるものの、これまでも常に学校を巡回して、外壁が落ちているという連絡がありましたら、施設課がすぐにその都度直しておりました。

北橋市長

学校施設については、最近熊本の地震がありまして、避難所運営で職員が沢山行きました。沢山の方が学校に避難していた。学校を回った際に、どこも安全については十分チェックしているはずなのに、いろんな瑕疵が見つかっておりまして、改めて学校におけるこういった安全性の問題、対策事業というものが、どのように進んでいるのかということは大変大事だということを感じました。

その後、政令指定都市市長会がありまして、熊本の反省・教訓を踏まえて、この機会に学校というものの安全性も含めてしっかり見直して、必要な財源措置というものが大事ではないかということで意見の統一をしたところでございます。

そういうのを踏まえまして、今日も具体的にデータをお示しいただいて、これは大変な、大きな課題であるということを改めて認識したわけですが、財源問題は避けて通れないものがありますから、国においてもご配慮されているとは思いますが、教育委員会としてまず国には、どのようにこういった問題の重要性を伝えられて、要望をされているのか伺います。

併せて、いざ実行するにあたって、今日明日ですぐ設計図ができるわけでもないと思います。専門家による十分周到な準備をしなきゃいけないと思うが、そういった体制はどうなっているのでしょうか。

垣迫教育長

まず、この予算の獲得に向けてということですが、実は今年度当初、文科省の予算で、学校施設のハード事業に関して、かなり予算が少なかったということもありまして、これは市長にもご理解をいただいて、指定都市市長会などにおいても要望を行っていただきました。私どもも指定都市教育委員・教育長協議会などで緊急的に会議を行い、大変な問題だということで、「ぜひ増やしてほしい」という要望を、今年の当番市である神戸市に政令市を代表して行っていただきました。

さらにですね、私自身も夏に文科省に行きまして、施設の担当課長のところに今年来年の話に限らず、今日の資料のような学校全体のイメージが分かる資料を持って、直接伺いました。そして「大きな問題なので、ぜひこれは長期的な視野に立って、計画的な財源確保をお願いしたい」ということをお願いしております。今年度補正予算もありますけれども、我々も努力してまいりたいと思います。

次に、設計などの準備についてですが、なかなかタイミングが難しいところがあります。やるべきものはあるのですが、あまり早く沢山設計してしまいますと、状況の変化等によっては、ある程度時間が経つとまたやり直さなければいけなくなることもありえます。とは言ってやっておかないと、いざという時に工事できないというそのジレンマの中でやっています。そういう意味で補正予算、あるいは来年度予算において、予算が獲得できればもちろん前倒ししていきたいと思いますが、さらに次の工事をするための設計というようなことも準備しておかなければならないと思います。

そして技術職員も教育委員会には少なく、苦勞しているところもございまして、そういう点でもいろいろとご配慮いただければというところがございます。

事務局（野瀬課長）

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

次は議事の（３）子どもたちの学力・体力向上についてです。議事の（３）は、教育委員会からの提案議題でございます。

では教育長、説明をよろしくお願いします。

垣迫教育長

それでは、資料３に基づきまして子どもたちの学力・体力の向上というテーマでご説明いたします。資料が厚くなっておりますので、要点を絞って説明をさせていただきます。

まずページをめくっていただいて、５ページをお開きください。５ページの中段であります。

これは、今年の４月に実施されました全国学力テストの状況でありますけれども、本市の平均正答率につきましては、小・中学校とも全国平均の正答率を下回っているわけでありましたが、教科ごとの具体的な状況を見ますと、例えばこの中段の小学校の国語Ａで見ますと、全国平均の正答数が１５問中で１０．９問と、本市が１０．４問という状況であります。

それと、その右、例えば中学校の国語Ａでいきますと、３３問中で全国平均が２５．０問、本市が２４．３問という、こういう差になっております。

では次に、６ページでございます。

今年度の調査結果から見られる成果と課題についてまとめておりますが、要点だけを申し上げますと、まず成果としましては、小学校については成果の３に書いてありますけれども、国語Ｂについては改善が進んでおります。

中学校については成果の１と２にまとめておりますが、全体の平均正答率はわずかずつではありますが、全国平均に比べて年々向上しているということでございます。

それから課題としましては、一番下に課題３と書いていますが、特に中学校の数学が他の教科に比べると、全国と比較して低い状態が続いているということが挙げられるかと思います。

では、飛びまして１０ページをご覧ください。ここからは、各教科の分析結果になります。

私ども平均正答率に一喜一憂するというよりは、個別の教科、あるいは個別の学校についての、細かく状況を見て一人一人に着目した指導をしたいと思っております。

この１０ページから各教科の分析ですが、左に領域・観点・問題形式別という図がありますけれども、そのレーダーチャートで全国平均との差を示しております。その右側には、正答数分布図というものがございます。折れ線が全国の分布状況、棒グラフは本市の状況であります。

これを見ますと、全体的な分布としては全国と同様の傾向であります。小・中各教科ともに正答率の高い層がやや少なく、棒グラフがやや下にあるということですね。中位層から下位層については、全国よりやや多いということがございます。これは１７ページまでずっと、小・中各教科とも共通の特徴でございます。

それでは、２１ページをご覧ください。２１ページには、学力に影響を与えられようとする要因を示しております。

学力につきましては、学校での取り組みを中心としながらも、家庭での学習、生活習慣の定着、地域との連携・協働、そして教育委員会がどう支援するかと、こういった全体の構図があらうかと思えます。

次に、２２ページでございます。ここからは質問紙、児童生徒、そして学校に質問紙というのがありまして、その分析結果でございます。

沢山の項目があるわけですが、これは左側に書いてありますが、「学びの育ち」と「心の育ち」という２つの大きなテーマに分けて整理をしております。特徴的なものを、いくつかご紹介いたします。

まず、２２ページの下ですけれども、レーダーチャートを見ていただきますと、全国平均の点線と本市の実線を比べ、へこんでいるところが何かと言いますと、学習習慣、それから地域や社会への関心、こういったところが小・中ともに課題があらうかと思えます。

では、次に２５ページでございます。２５ページの上段、上の質問番号２１、「自分で計画を立てて勉強をしているか」。この点については、肯定的な回答をしている本市の児童生徒は、全国平均を下回っているわけあります。

それから、２７ページでございます。２７ページの上段、質問番号１４、「１日当たり１時間以上勉強しているか」、これも全国平均を下回っております。

それから、次が２８ページの下段、質問番号３６、それから隣の２９ページの質問番号５３ですが、これは授業の形でありますけれども、授業の初めに「めあて」や「ねらい」を示すということについては、これは児童の答えも学校の答えも年々改善が進んでおりまして、全国平均を上回る回答にもなっております。

それから、３０ページの上の段であります。３７番の質問ですが、これも授業のやり方と言いますか、形として「授業の最後に振り返る活動をきちんとやっているか」と、これについても全国平均を上回っているところであります。

次に、３２ページでございます。３２ページの質問番号、上段の１７番、それからその右側のページの質問番号５９番、３３ページの５９番、いわゆる「話し合い活動」ということで、やっているかということについて肯定的な回答をしている子どもは、これは全国を下回っているということでございます。あるいは学校の答えも、回答も下回っているということでございます。３年前に比べると伸びては来ておりますが、全国平均には至っていません。

これらの結果から、授業改善ということでかなり進んでは来ておりますけれども、これからいわゆる対話、交流、学びを深める「アクティブ・ラーニング」の視点を取り入れた授業づくりが

重要であると考えております。

次に、35ページでございます。ここからは、「心の育ち」に関する項目であります。35ページの質問番号1番「朝食の摂取率」、それからその下、2番の「就寝時刻」に関してですが、肯定的な回答の児童生徒は、全国平均をやや下回っているという状況であります。

37ページでございます。37ページの上段は、質問番号12「携帯電話、スマートフォン、ゲームの時間」です。それからその下は、同じくスマートフォン、メールなどの「インターネットの時間」、この2つを見ますと、やはり「メディアに関する接触時間」は、全国に比べるとやや多いということでございます。これらの生活習慣の改善につきましては、継続的に家庭に働きかけていきたいと考えております。

次に、41ページでございます。上段が、質問番号34が「地域の行事に参加しているか」、それから下の35番が「地域や社会の出来事に関心があるか」という点であります。上段については細かく分析しておりませんが、例えばいわゆる都会的なところと、農村部ではまた違うかなとは思いますが、全体的には、ここについては全国を下回っているというところでありま

す。

次に42ページ、43ページでございます。ここ42、3、4までですけれども、ここ今年度の結果を受けて、学力向上に成果を上げた学校の取り組みの事例を挙げております。全体平均というよりは、個別の学校を見ていきたいと思っておりますけれども、共通してと言いますか、ポイントとしては例えば補充学習を充実していること、あるいは授業の工夫が進んでいる、あるいは先生方の校内研修が充実している、こういったことで取り組んでいるところが成果を上げているなどと思

います。

学力の最後に、45ページであります。45ページから、今年度から始めましたアクションプラン、3回、周期的に集中的にやりたいと思っておりますが、その成果と概要について、45から6、7、8、9と、何をやっているかということについてまとめております。そのまとめが、50ページでございます。

アクションプランでは、3つの柱を立てておりますが、柱1につきましては「学校訪問」というのを一生懸命やっておりますので、学力向上の取り組みが着実に進んでおります。今後は本市独自の「市の学力状況調査」、この学年、あるいは教科の拡大を検討したいと思います。

柱2につきましては、成果として「学力向上推進教員」という制度をつくりましたので、その助言、それから単元末テスト、あるいは定期考査を見直して、思考力を問う問題を一層取り入れましたので、その意味で授業改善が進んでいるかと思

います。今後は、先ほど申しました「アクティブ・ラーニング」型の授業に、一層移行するような、例えば「推進校」を指定するということも考えたいと思

います。

それから、柱3につきましては、子どもひまわり学習塾によりまして、家庭学習の習慣の定着が進んでおりますが、学力全体の定着は依然として課題があります。今後は補充学習のための支援、あるいは子どもひまわり学習塾の拡充等も検討したいと思います。

それから、次に51ページでございます。51ページからは「体力」です。

52、3に、「全国体力・運動能力テスト」の本年度の速報値ということでもまとめております。全国のデータは12月頃に公表されますので、今年度の全国との比較はできませんが、まずは今年度の、本市の速報値であります。

52ページの下表は小学校5年生、53ページの上表は中学校2年生でありまして、昨年度の全国のデータ、あるいは本市のデータと比較しております。網かけをしているところは、昨年度の全国平均値と同等以上の項目、それから上向きの矢印があるのは、本市の比較で前年度より向上したものであります。

結果としまして、本市、小・中学校ともに、男女ともに前年度よりも大きく改善をしております、特に中学校2年の男子におきましては、全ての種目において昨年度の全国平均値をかなり上回っております、かなり上位に属する成績でございます。

54ページは、子どもの体力の向上につきまして、アクションプランの概要等を抜粋して、54ページから最後まで、67ページまで資料としてお付けしております。

最後に68ページに平成32年度から次期学習指導要領が改訂されるということで、参考までにまとめております。今議論が進んでおりますが、そのポイントは大きく3つで、1つは「英語教育の充実」、それから70ページにあります「道徳の教科化」、そして「アクティブ・ラーニングの充実」という動向でございます。

事務局（野瀬課長）

それでは、ご意見などがありましたら、挙手の上ご発言をお願いしたいと思います。

古城委員

教育委員3年目ですが、最初学力がなかなか停滞していて、どうしたらいいのかというような問題があったと思います。そういう論議のために、私も教育委員、先進地視察として、富山・福井・秋田等にそれぞれ視察に行ったりもしました。各委員が行かれたところで、共通して言えた話題は生活習慣、基礎・基本になるような生活習慣をきちっと形成しているということと、3世代同居で落ち着いた家庭環境、さらに学校で言えば先生方の絶え間ない授業改善。そういうところが、一番大きなポイントでございました。

教育委員会の会議の中でもそのようなことを話させていただきまして、昨年「アクションプラン」という形で今年度出されたような内容は、約1年少しかけてでき上がりました。また、学力・体力向上推進室組織もでき、データの分析など、ここ1、2年急激に現状把握できるような形になっております。

こういう動きの結果、今年度は体力が向上しておりますが、なかなか学力というものは、1年、2年では目に見えた形で分かるというものではないと思います。例えば全国平均から2%低いと言っても、1人の平均値から行けば1問とかいう問題ではなくコンマ数点というような、10人に1つ正解があればもう全国平均に近づくというような差ではないかと思います。北九州市の場合は点数が低い層が多いのと、点数が高い層が少ないという、点数分布が大きな山型であるという問題がありました。

けれども、そういうところも、ここ1、2年計画的に現場の状況を見ながら改善してきています。その年度で考えられる問題をきちっと整理して、そして着実に次につなげられるような計画ができていると思っております。

これからは教育長もお話しになりましたような、B問題のような思考力とか、いわゆる発展的な課題ができるというようなところですが、こういうところの力を付けていくためには、アクティブ・ラーニング的な学習法っていうのはすごく有効なので、このプランにあるような方向性でやっていくことによって、今後効果が出てくるのではないかと大いに期待しております。指導主事をはじめ各先生方が、同じ方向を見てご努力していただければ着実に成果が見られるものと考えております。

シャルマ委員

私はスクールカウンセラーの仕事でいろいろな学校を回らせていただいています。回る目的はスクールカウンセラーとしてなんですけれども、回った先の学校の雰囲気ですとか、先生方の子どもたちの取り組み方、また保護者の雰囲気など、肌で感じるところもあります。

そういう中でこの学力・体力向上のことを考えますと、そもそもその学力テストというのは、例えばその過去問などに取り組んで点数を上げるということが問題になったりしていますように、その結果が第一というよりは、その結果を通して先生方の指導内容とか、子どもたちの育ちというのを、改めてこの学力という切り口から捉え直して、よりよい子どもの育ちを考える手がかりとするためのものであるはずだと思います。そのように私は捉えています。

そう考えますと、この学力テストの結果の分析から、非常に先生方の日々の授業改善に関しての意識がとても高まっていると感じます。なかなか、「学習習慣の定着」ですとか、「インターネット、スマホ」「メディアへの接触時間」につきましては、ご家庭の協力なしにはなかなか難しいところではありますけれども、その部分に関しても、さらに学校のほうからの働きかけも頑張っておられますし、今古城委員が言われたように、その日々の生活の仕方と、本当に日々の授業の積み重ねが大切なのであって、何か大きなことをしたら変わっていくというのではなく、地道な日々の積み重ねがこの結果に表れていくのだと思います。時間がかかることかとは思いますが、どこに重点的に力を入れていくのかについてということに関して、これまでどおり分析を深めて取り組んでいただけたら、子どもたちの育ちがよりよいものになっていくのではないかなと思いました。

もう1点ですけれども、22ページの「学びの育ち」と「心の育ち」というレーダーチャートがありますが、これに関しては小学生も中学生もほぼ同じ形になっております。つまり北九州市の小・中学生っていうのは、学習習慣がまだ定着していないということと、地域や社会の関心の、やや低さっていうのがあるのだなということが見て取れます。それを考えますと最初の「文化芸術・スポーツに触れる、北九州市のよさ」、「北九州ってどんなところ？自分の住んでいるまちへの関心」っていうところに結び付いていくと思いました。学力というところだけを見ずに、このように総合的な子どもの育ちの中で捉えていくということが本当に大切だなと感じた次第です。

西田局長

全国の学力・学習状況調査ということで、小学校・中学校でも全国平均の正答率を下回っているという状況は分かったのですけれども、例えば高校から大学へ進学するときセンター試験がございます。その時の、例えば本市の学力レベルっていうのは、何か分かるようなものはありますか。

垣迫教育長

「全国学力・学習状況調査」、これは小中学校で、しかも公立に通っている子どもの全国データですが、大学入試のセンター試験の時に、都道府県ごとに何点だっていうのは、実は公式なデータはございません。しかし、いろいろ調べてみると、予備校などが発表しているデータがあります。あるいは、県によってはいろいろ調べているところもあります。

それを見ますと、実はこれ母集団は違います。小6と中3の今のテストは、全公立の小中学校です。センター試験はあくまで大学を受ける、高3です。あえてこれの相関を取ってみると、相関係数は、ほぼ0です。つまり、ここから先は想像になりますけれども、センター試験の時に点数が高いと予備校が発表している地域は、割と首都圏、あるいは関西圏、それから福岡も悪くないです。北九州市というのはちょっとありませんが福岡県としては悪くない。やっぱり高校ぐらいいになると、割とそういう首都圏、近畿圏、あるいは人口集中地域辺りはまだ結構高いという予備校のデータがあります。そこから先はよく分かりませんが、実態はそういう状況でございいます。

吉田委員

小児科、小さい頃から子どもを見ている者の立場として、やはり生活習慣っていうのが一番学力向上に結び付くと私は思っています。

例えばお母さん方に「一番大事なのは、親子関係をつくることだよ」ということを言います。小さい赤ちゃんの時の愛着は、その時だけじゃなくて、親子が共有体験を繰り返すことによって、より強固なものになっていき、その共有体験をする経験こそが、自分をよしと思える自尊心につながっていきます。

その共有体験得るには、運動を一緒にしたり絵を見たり、あるいは音楽を聞きに行くということももちろんすごく大事ですけど、一番手っ取り早いのは、親子で一緒に本を読む時間をつくるっていうのが、毎日できる簡単なことだと思います。一緒に親子で本を読んで聞かせるという体験をすることによって、その時間がやがては自分で読み、あるいは勉強する時間、学習の時間になっていくだろうと私は思っています。そういう時間をつくるのが、一番大事だと思います。

だから、子ども家庭局とも連携し、教育委員会が最初に絵本を配る事業を始めたことは、すごくいいことだと思います。

この事業をより有意義なものにする意識が大事であって、親子で一緒に本を読む習慣が、やがて自己学習の時間に变化して、学習の積み重ねができるようになるということが、学力向上に必要なだと感じているので、それをみんなで連携して取り組めればいいなと思いました。

北橋市長

本市独自の学力の調査をスタートしていますが、他の都市の状況はどのような感じで、実際に本市でもやってみて、この事業についてどういう評価を持っておられますか。

それから、この「ひまわり学習塾」については、報道にもよく取り上げられていることから、非常に好評であると感じています。いろいろな声は承知していますが、今後の方向性について伺えればと思います。

垣迫教育長

まず本市独自の学力調査ですけれども、今年小学校で5年生、中学校で1・2年生に対して始めました。これはどう活用するかにかかっていると思います。

例えば小学校5年の時に、いわゆるA問題、B問題的なものを含めてやっていますので、これにより一人一人の弱点などがかなり分かってくる。それを活かしてそれぞれの学校は、先ほどシャルマ委員のお話のとおり、一人一人の強いところ、弱いところに気づいて、次の指導に使うと。こういうことをやっていくと、また6年生の時の全国学テにも当然いい影響があります。

他都市の実施状況で見ると、例えば中学校で本市は国語と数学だけの2教科ですが、3教科以上やっている政令市が17都市と多いです。国・数・社・理・英5教科やっている都市は、12都市あります。それから、本市は、小学校は5年生だけですけれども、2学年以上やっている都市が12都市あります。そういう意味で、教科あるいは学年の対象をできたら広げたいなと思っていますところでもあります。この調査がいい気付きになるかなと思っています。

それから「ひまわり学習塾」につきましては、お陰様で予算も増やしていただいて、今小学校で90校までいきました。中学校は拠点になったというのもありますので、全校中8割9分ということでもあります。

今後ですけれども、実は一番今悩みというか大変なのは、指導員の確保であります。指導員で今頑張っている方、協力していただいている方がもうすでに600人ほどになっています。600人というと説明会だけでも大変のようで、さらに増やすというのが正直なところ難しくなってきました。

「ひまわり学習塾」にずっと来ている中学生は、2年連続で全員高校に入っていますから、効果はあると思っていますが、「ひまわり学習塾」だけで全校まで広げるというよりは、ちょっと違ったやり方も組み合わせてみようかなと思っています。

その1つとして、学校の先生たちがいろいろな工夫、例えば、もう既にやられているところもありますが、放課後あるいは昼休みに時間を割いて、学校の先生が補充学習をということでやる場合もあります。学校の先生が「ひまわり学習塾」の指導員と、もっと連携してみようかというところもあります。

今までは、先生たちの負担になるのでボランティアの方を中心にとやっていましたけれども、今述べたようなやり方もありますので、「ひまわり学習塾」の数だけを増やすというよりは少し違った補充学習、あるいは学校独自のやり方も取り入れるような形で進めていきたいと考えています。

事務局（野瀬課長）

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議事（4）「チームとしての学校」のあり方についてです。議事の（4）は、教育委員会の提案議題でございます。

渡邊教育次長

資料1ページ、「チームとしての学校」が求められている背景等についてです。

1つ目は、新しい時代に求められる資質・能力を子供に育むための体制整備。教員は「アクティブ・ラーニング」の視点を踏まえて、指導方法を絶えず見直し改善していくことが求められており、これまで以上に教材研究などの授業の準備等の時間が必要となっておりま

2つ目は、複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備。例えば、いじめや不登校などの問題行動は、子どもの心の問題とともに、家庭環境等の問題も複雑に絡み合っています。このため、心理や福祉に関する専門スタッフ等の体制整備が必要となっております。

3つ目は、教員が子供と向き合う時間を確保するための体制整備です。日本の教員は、授業に加えて生徒指導、それから部活動、事務処理など幅広い業務を担っていますが、教員が子どもと向き合う時間を確保するためには、様々な専門スタッフが教育活動に参画し、役割を分担して校務を担う体制を整備する必要があると考えております。

以上のような背景を踏まえ、チームとしての学校を推進することで教員の負担を軽減し、児童生徒に対する専門的対応力の充実を図るものでございます。

続きまして2ページ、資料の2ページをご覧ください。本市における専門のスタッフの配置状況です。これまでも、沢山の専門スタッフを配置していただいております。

「成果と課題」に関してですが、こうした専門スタッフと教員の連携、役割分担により、教員の負担軽減と専門的な対応の充実が図られてまいりました。

例えば、スクールソーシャルワーカーにつきましては、支援対象者数が年々増加しております。

また、スクールカウンセラーは、児童生徒からの相談だけではなく、教員への助言や研修を行うことで、教員のカウンセリング能力の向上も図られております。一方で、全ての学校に十分な専門スタッフが配置されているわけではありません。継続して体制の充実と、適切な人材確保を図っていく必要があると考えております。

資料の3ページをご覧ください。「今後の方向性」でございますが、国においては、昨年12月に中央教育審議会が「チーム学校」に関する答申をまとめ、今年5月には「チーム学校」推進校が提出され、継続審査となっております。今後、こうした国の動向を注視していきたいと考えております。

次に、本市で特に推進していくべきと考えている点を4つお示ししております。

先ほど申しましたように、これまで、それぞれがいろんなチームとしての学校を支えていただいて、そして年々体制としては整備されておりますが、スクールソーシャルワーカーにつきましては先ほど述べましたように、支援対象者数が増加しており、また問題の早期発見・早期対応を図るためには、人員のさらなる拡充を検討する必要があると考えています。

「学校図書館職員」は、子どもたちの読書活動を推進し、教員によるアクティブ・ラーニングを推進する上で重要な役割を担っており、今後も配置の充実をさせていきたいと考えております。

この他、「部活動での外部人材の活用」。これまでも250名程度の外部人材を活用しておりますが、今までは部活動の先生たちの補助でございました。この制度により、外部講師によって、先生たちの負担を少し軽減できる。練習試合等も、外部講師が引率できるような体制整備も考えていきたいと考えております。

特別支援学級、特別支援教育の学習指導員等につきましても、配置の拡充について検討する必要があると考えております。

その他「各専門スタッフの配置状況」や「成果・課題」につきましては、参考としまして4ページから8ページに記載しております。

9ページ以降は、中央教育審議会の答申の概要を添付しておりますので、ご参照ください。

松元副市長

先日 ICT 推進校である高見中学校を視察しましたが、ICT 教育は教員の負担軽減に効果が期待されています。

教材の成熟や ICT 支援員は予算がかかりますが、ICT がより進めば全体の負担の軽減につながってくると思いますが、どのように考えられていますか。

垣迫教育長

高見中学は今年度から指定校にし、今までは門司海青小学校で数年間やってまいりました。その時から成果はずっと上がってきていますが、ICT の中心となる方がいるとかなり違うということは聞きました。まずそういう鍵になる技術なり理解なり、得意な方が1人いるというのはまずポイントだと思います。そういうキーになる方がいると、かなりの先生が受け入れて使いこなすことができるなど感じております。

これから広げる時には、まずはそういう方の配置というのは注意していきたいと思います。

それから支援員も、今は月1回、民間のいわゆるパソコンやホームページ、授業も含めて指導する方に来ていただいていますけれども、できれば本当は月に数回は来ていただけるとありがたいという声は聞いております。そこは予算も関係してくるところなので、どういうことができるか考えていきたいと思います。

北橋市長

文部科学省において、実態調査や報告書の中で、学校へ行きたくないという子どもについて書かれている。これについては、スクールソーシャルワーカーなどによるケアの重要性を政府も強調しておりますし、そのとおりだと思います。スクールソーシャルワーカーの配置など、今後のあり方についてどう考えておられるか。

それと、これから英語教育、外国語教育を推進するということですが、本市において ALT の配置について伺います。

垣迫教育長

スクールソーシャルワーカーについては、非常に学校にとっては貴重な存在で、それについては次長から補足していただきたいと思うが、人数は年々増やしていただいて、今9名となっています。

何人いればいいかというのは難しいところであり、市議会でも議論になったこともあるが、正直言ってもう少しほしいというのは本音であります。

各学校に配属するのがよいのか、それとも現在の体制である、教育委員会に配属されていて、各学校に派遣するという形をとるのか、どちらがよいのかなというのは一長一短あります。どのような体制にするかによっても、必要な人数は変わってくると思います。

いずれにしてもスクールソーシャルワーカーは、いろいろな家庭が厳しい状況の子だとか、保護者の家庭訪問をしながら、福祉・医療など関係箇所へつなぐという役割を担っておりますので、ぜひ増やしていただきたいと思っております。

それからALTは、現在小学校の5、6年生が「外国語活動」の中で、いわゆる4領域のうち「話す」「聞く」ということを中心にやっていますが、新しい学習指導要領では、3、4年生にそれが下りていきます。そして、5、6年生は「話す」「聞く」に加えて、「読む」「書く」という領域にもっと力を入れるということを考えています。

それで、全部ALTがいるのかということになると、これも議論がありますが、例えば「話す」「聞く」が3、4年生に下りていくのなら、そこはALTでもいいかなと思います。一方、5、6年生が「書く」「読む」というようなことも力を入れるのであれば、例えではありますが市内にいる日本人の外国語、英語が堪能な方に活躍していただくというやり方もあるかなと思います。そういう意味で、ALTをただ増やすというよりは、こういう地元の日本人も含めて、どういう体制がいいかを検討していきたいと思っています。

渡邊教育次長

ソーシャルワーカーは精神保健福祉士、それから社会福祉士の専門的な知識がございます。学校の先生方、担任の先生が、家庭の中まで入って家庭の生活状況等を改善するというのは、非常に難しいところがあります。

いい例としましては、不登校で学校に来ることができなかった子どもがいたのですが、先生が家庭に行ってもなかなか会っていただけないようなことがありました。そこでソーシャルワーカーが保健福祉局と合同でケース会議を開いて、家庭の生活改善をしていただきました。そのことによって子どもが学校に来ることができるようになりました。そのようなすばらしい事例がございます。

北橋市長

これまで話題になってきましたが、部活動は大変負担が重く、軽減できないかというので様々な取組みを教育委員会ではされているわけですが、やはり学校の先生方の負担感を軽くするためには、現状を改める必要があると常々思っております。いい方向に向かって1歩1歩進んでいるとは思いますが、今後どういう取組みを進められるのでしょうか。

垣迫教育長

よく教員の長時間勤務ということで問題になりますが、いろいろデータを個別に取ってみますと小学校で非常に在校時間が長いのは教頭先生です。中学校で在校時間が長いのは、部活の担当の先生です。

個別に聞いてみると、例えば部活動について、正直運動なり部活が好きな先生もちろんおら

れますが、好きであってもいろいろな問題があります。それからもっと大変なのは、得意ではないが担当をどうしてもお願いをする場合があって、その場合は先生たちの負担は大きいと思います。

それで、私どもとしては、教員の活動全体で事務の合理化や、部活動においても休みを確実に週1回は取るようなといった指導等をしております。今一番「これできないかな」と考えていることは、先ほど次長が申し上げましたとおり、例えば土曜なり日曜なりに試合がある場合、現在の制度だと教員が必ず付いて行かなければいけません。外部講師も一緒に行っても必ず教員が行かなければいけない。ここを教員が行かなくてもいい制度ができないかと考えています。制度設計はまだですけれども、部活の指導員という形で、例えば一時的にでもその時は学校として、教育委員会として身分を持っていただいて、責任を持っていただくというようなことを検討している。

多少費用はかかりますが、教員の負担感、特に中学校の場合はそういう制度ができると大きいかなと思っております。

シャルマ委員

「チーム学校」を通して、いろいろな専門職が関わっていただくっていうことは、非常に学校の先生方にとってもありがたいことであり、また子どもたち自身にとっても、良いことだと思っております。そのような専門の方が入っていただくということは予算も伴うものですが、多いにこしたことはないと思います。

私は先日頃、北九州市のスクールヘルパー制度は、他都市にあまりない形の制度だと聞いております。

北九州市の学校が地域に開かれて、様々な地域に住んでいる方たちが学校に関わりを持ってもらえるっていうような、地域の住んでいる人みんなで学校を支えるという市になればいいなと感じています。もちろん住んでいる方たち、特に年齢の高い方たちは、北九州市民であるということを選んで住んでこられているので、市への思いも強いと思いますし、「地域の宝子どもたち」という言葉にあるように、その住んでいる人にとって子どもたちは宝です。

また「学ぶ」、それから「育ちゆく」、そういう子どもたちに地域の高齢者が触れるっていうことは、高齢者にとっても幸せなことだし、子どもたちにとってもそういう方たちに慈しんでいただくということは、成長の上では大きなことになるのではないかなと思っています。

北九州市は高齢化が進んでいるまちでもありますので、専門職はだけでなく、そういった地域に住んでおられる方の中で、学校に協力したいっていう方に積極的に協力をいただくということがいいのかなと思いました。

先日「学校開放週間」で自分の卒業した母校の小学校に伺いました。その小学校は、小学生は180人弱だけれども、その小学校の校区に住んでいる高齢者は1,000人ということでした。教頭先生がおっしゃるには、「180人の小学生たちを、1,000人の高齢者が見守っている」とおっしゃっていました。ただ、見守るということに留まらず、何か積極的に学校に関わっていただくということがあれば、高齢者にとっても生きがいになるのではないかなと感じました。そういう点についても考えていただければと思っています。

清成委員

「チーム学校」の形成につきましては、教職員の先生方の負担を軽減し、ひいては、それが子どもに対する教育の充実にもつながると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますところ です。

資料を見ますと、本当に市に、福祉に関する専門スタッフだとか、様々な専門スタッフが並んでいるところではありますが、個人的な意見ではありますが、これに付け加える形でお願いしたい

ことがあります。

弁護士という職業柄、私立の学校にはなりますが、生徒間トラブルに端を発して、そこに保護者が現れて、若干過剰かなと思える要求や責任追及がなされるといったことを目にしました。その結果、その担任の先生は精神的に滅入ってしまって、学校自体もその保護者に対する対応で、ほとんど教育機関として機能が停滞してしまうという事態に陥るというケースがあります。この資料に並んでいるのは、いわば平時の学校を支えるスタッフということになると思いますが、緊急の事態が発生した場合に学校を柔軟に支援する、問題解決にあたるチームみたいなものが今後あっていいのかなと思います。もちろん、聞いたところ北九州市にはすでにそういうチームがあるということですが、より専門職が現場に入って学校を支援するというような形のスキームができ上がればいいかなと思っています。こういった動きは他都市等にもあるようなので、ぜひご検討いただけたらなと思っています。

垣迫教育長

清成委員が言われたとおり、既に本市でも学校でいろんなことがあって、緊急対応を要する時があり、これに対応するチームもあります。

1つは、警察OBにご協力いただいている「スクールサポーター制度」。各区に1つ置いていて、警察の問題になるかならないかという時には、そういう方との相談窓口はあります。

それ以前の問題としてもう少し、緊急時とは言いながら気軽に相談できる、そういう仕組みはないかというようなご意見だと思いますが、指導第二課に、「学校支援チーム」というのがあり、指導主事を中心に各区を担当する方がいます。学校で保護者の皆さん方と色々な話をして、なかなか難しいという時には、遅滞なく事務局の指導第二課のチームが応援するという体制をとっております。土日でも夜も応援するという体制を取っており、これは結構進んだ仕組みだと思っております。また、法律問題になってくると弁護士相談するのが一番いいということから、その学校支援チームの相談を担当してください弁護士さんもいらっしゃいます。それから市全体でいくと、文書課に法務担当の弁護士さんもいらっしゃいます。そういう方を通して公式には相談をするという仕組みがあります。

ただ、清成委員が言われたとおり、もっといろんなことを気軽にというようなことも確かにありますので、どういう体制をさらに充実させていくのがいいのかまた検討してまいりたいと思います。

野瀬課長

以上をもちまして、この議題に関する協議については終了いたします。

最後に「その他」ということで、教育長からお願いいたします。

垣迫教育長

資料の5をご覧くださいと思います。これは先ほどの、資料3の中にもあったのですが、これから時代がますます変化の激しい、予測が不確実な時代ということになります。そんな中で子どもたちにどんな資質・能力が必要かということで、次期学習指導要領について文部科学省で議論がなされている議題です。

いわゆる基本的な知識・技能、左側にありますけれども、学力テストの問題であえて言えば、A問題がこれに該当すると思います。それから思考力・判断力・表現力、これも学力テストで言えばB問題に該当すると思っておりますけれども、人生というのは今後どのように大人になって社会や世界と関わっていくか。例えばコミュニケーション能力だとか、リーダーシップであるとか、失敗を乗り越える力、新しいことに挑戦するとか、自分で主体性を持って、いろんな方と協

働いて関係をつくっていく、学んでいくと、こういう態度が必要かなと思っております。これを私は勝手にC問題と言っていますが、実際はそこが大事なかなと思っております。

そういう意味で、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」をバランスよく育てていきたいと思っております。このような意味を込めまして、いろんな学校で活動の姿をスライドにして5分ほどにまとめておりますので、ご覧いただいて、学校の状況をご理解いただければと思っております。

(スライド視聴)

野瀬課長

以上をもちまして、本日の会議の予定項目は終了でございます。

最後に、市長から一言お願いいたします。

北橋市長

今日は短い時間でしたが、北九州の教育をより発展させるために、非常に有意義な、活発な議論ができたと思います。

沢山のテーマがあって、その一部しかできなかったかもしれませんが、今日は非常に有益な問題提起、提言もございました。それを含めてしっかりと今後の教育のために、市長部局としてもできることを実現すべく、努力を一緒にさせていただきたいと思っております。

今日は時間の関係で深く議論することができませんでしたが、体力についてはいい結果が出ています。今までも学力・体力についていろいろ言われてきましたが、今日の最後のスライドからも分かりましたが、学校現場においては沢山の分野で非常に素晴らしい教育を子どもたちにしていただいているという、その努力の一端がひしひしと伝わってまいりました。改めて教育委員会、そして教育現場の皆さんのご尽力に敬意を表したいと思います。

これからのさらなる発展のためには、財源が必要になる場合もあると思います。限られたこういう状況の中ではありますが、それも含めて、ぜひ北九州は子育て、そして教育の面で、市民の皆さんに本当にいいまちだと思っていただけるように、さらに前進をする必要があることを今日改めて感じております。

これまでのご尽力、そして今日の問題提起、皆様のご活躍に深く感謝を申し上げて、一緒に1つの目標に向かってまた歩いていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

野瀬課長

それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。